

【フェノバルビタールナトリウム用】

医薬品等の名前(一般名)	フェノバルビタールナトリウム
診療科	総合周産期母子医療センター新生児科
分類	適応外使用
使用の目的	超早産児の集中治療管理中、特に脳室内出血発症の危険性が高い期間の鎮静を強化することを目的とし、他の薬剤では対応できない場合に全身麻酔薬である本剤を使用します。
使い方	他の薬剤を使用していても激しく身体を動かしてしまう時に、MRI等の検査前鎮静に使用されるよりも少ない量を静脈投与します。使用前後には心拍呼吸モニターや血圧の変化を観察します。
承認日	令和5年12月11日

個々の承認内容について詳しくお知りになりたい場合や拒否されたい場合は、かかりの診療科・医師にご相談ください。

【添付文書について】

医薬品および医療機器は、法律（医薬品医療機器等法）に基づいて厚生労働省で承認された用法で使用することが求められています。この定められた用法などを記載したものは添付文書といわれます。

独立行政法人医薬品医療機器総合機構の医療用医薬品情報検索サイトで確認できます。

<https://www.pmda.go.jp/PmdaSearch/iyakuSearch/>